

看護補助者の給付型見学実習実施要項

1. 目的

求職中の看護補助者が、応募前に求人施設での見学実習(シャドーイング実習)の機会を得て、不安を解消しスムーズな応募・就業へ繋がる事を目的とする。

2. 実施期間・給付金

- ①令和8年4月～令和9年3月末
- ②実習は2～3時間程度とする
- ③実習終了後、求職者へ 3,000 円給付する

3. 対象

看護補助者に興味のある求職者

4. 実習施設

- ・秋田大学医学部附属病院
- ・市立秋田総合病院
- ・中通総合病院
- ・秋田赤十字病院
- ・秋田県立循環器・脳脊髄センター
- ・杉山病院
- ・秋田緑ヶ丘病院
- ・由利本荘医師会病院
- 他

5. 内容

秋田県ナースセンターでは、求職者が見学実習を希望した場合、当該施設の担当者へ連絡・調整する。実習には、施設説明と現役の看護補助者のシャドーイングを盛り込むこと。

秋田県ナースセンター	申込者	実習施設
<ul style="list-style-type: none">• 求職者と面談し、実習場所、日程の調整を行う• 給付金制度について説明し、アンケート用紙と振り込み用紙を渡す	<ul style="list-style-type: none">• 実習に関して説明を受け承諾した場合、指定された日に実習場所へ行く• 終了後、アンケート用紙に記載し、振込用紙と共にナースセンターに届ける	<ul style="list-style-type: none">• 実習日に迎える準備をする• 実習終了後、アンケート用紙を記載し、ナースセンターにメールする

6. 申込方法

秋田県ナースセンターで受け付ける